

取調べの可視化 実現ニュース

2012

通算第18号
2012.10.1

今の特集

- 2012年秋から冬へ
可視化制度構想の「本番」に向けて
弁護実践の強化を!
- 兵庫県弁護士会の取組について

編集責任：日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部

取調べの可視化を求める市民集会の御案内

一部録画は「可視化」じゃない～えん罪自白を“体感”する～

現在、法制審議会の特別部会で、取調べの録音・録画の制度化を含む刑事司法制度のあり方を議論しています。集会では、社会風刺コント集団「ザ・ニュースペーパー」によるパフォーマンスで、この問題を分かりやすく、楽しく“体感”していただきます。どうぞご参加ください。

日時 2012年11月7日(水)18:45～20:45

場所 弁護士会館2階講堂「クレオ」

内容

- (1) 法制審議会特別部会の議論状況
- (2) コント 出演：ザ・ニュースペーパー(山本天心/浜田太一/石坂タケシ)
- (3) パネルディスカッション

パネリスト

齊藤 潤一 さん(東海テレビ報道部ディレクター) / 田口 真義 さん(裁判員経験者) / 小坂井 久 弁護士(法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会幹事)

参加費等 入場無料・事前申込不要

主催 日本弁護士連合会、取調べの可視化を求める市民団体連絡会

共催 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、横浜弁護士会、千葉県弁護士会

お問い合わせ 日本弁護士連合会法制部法制第二課 ☎03-3580-9876



2012年 秋から 冬へ

可視化制度構想の「本番」に向けて 弁護実践の強化を

取調べの可視化実現本部 副本部長 小坂井 久

1 法制審の 経緯と状況など

法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会(以下「特別部会」)は、今年7月の第12回会議で、整理された論点の第1クールの議論を終えた。9月の第13回会議からは第2クールの議論に入り、取調べの「可視化」に関する議論が真っ先に採り上げられている。

9月の議論は、取調べの録音・録画を「全過程」とするかどうか、義務化かどうか、対象事件・範囲、証拠能力問題などをめぐって大きく割れたが、「全過程」を志向する意見がより強くなってきているといっている。

2 運用拡大と 弁護実践

並行して、実務の現場で取調べ・録音・録画の試行が拡大している。この現実を正確に認識し、「全過程」に向けての弁護実践を展開していく必要がある。

(1) 警察庁
警察庁は、今年9月6日、「取調べの録音・録画実施状況について」と題して、2008年9月から今年7月までの警察における取調べの録音・録画の実施状況を発表した。この中には、試行指針改正後である今年4月から7月までの実施状況が含まれ、試行指針改正後、裁判員裁判対象事件の録画件数は、月平均200件ペースで推移していることが分かる。

この中には、送致前の録画回数が録画件数の42%を占めていることが注目される。警察の今回の発表において「全過程」録画の試行が明示されていないのは甚だ遺憾である。しかし、知的障がいがある被疑者をも対象とした録画も月平均80数件で推移しており、今後警察庁も、身体拘束下の取調べの「全過程」録画の試行を行わせるを得るようになると思われる。

また、最高検は、今年7月4日、2011年春以降に順次行ってきた被疑者取調べの録音・録画の試行についての検証結果を取りまとめ、これを公表した。①特別捜査部・特別刑事部における被疑者取調べの録音・録画の試行について、②裁判員裁判対象事件における被疑者取調べの録音・録画の試行拡大について、③知的障がいによりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等に対する取調べの録音・録画の試行についての3つについて報告され、検察段階の身体拘束下「全過程」の録画件数は、まだまだ少ないとはいえ、明らかに増大傾向にある。

さらに、最高検は、今年8月6日付で、「被疑者取調べの録音・録画について」の依命通知を発している。「取調べの全過程の録音・録画を含め、できる限り広範囲な録音・録画を行う」とするもので、原則として、取調べの入室時から録画を開始するとしており、これは同年9月1日から実施されている(この通知により従前の通知は8月31日をもって廃止された)。

このような運用状況に照らせば、身体拘束の初期段階で、被疑者に弁護人の援助を受ける機会を与える必要性は格段に高まっている。弁護士は、これにこたえなければならぬ。当連合会は、取調べ前に弁護士の助言を受ける機会の保障を求めている。

弁護の対応、弁護の強化が急務である。「全過程」を求める弁護実践が制度構想の「本番」に向け、真の可視化制度実現の推進力にもなり得るであろう。

兵庫県弁護士会取調べの可視化実現本部

本部長代行 森津 純

石川知裕議員を 招いて集会開催

8月4日、兵庫県弁護士会主催、日弁連共催により、神戸で市民集会(密室での取調べが正義を歪める！)を開催。取調べの可視化を！



自身の取調べ体験を語る石川知裕議員

石川氏は、いわゆる陸山会事件で東京地検特捜部に逮捕され、自白強要のための不当で過酷な取調べを受け、自白を強要された。同氏の担当検事が作成した捜査報告書に、実際にはなかったやりとりが記載されるという捜査報告書の虚偽記載問題が発覚したことは記憶に新しい。集会では、自らが受けた密室での取調べ体験をもとに、取調べの可視化の必要性を強く訴え、参加者も石川氏のお話に熱心に聞き入っていた。

議会への 地道な働きかけ

当本部は、これまでもえん罪の被害者やジャーナリストなどを招いて、市民集會を開催したり、可視化を求める署名活動や、可視化うちわを作って配布するなど、市民向け広報にも力を入れてきた。

特筆すべきは、全国で初めて、県内の全市町(兵庫県に村はない)議会へ、可視化意見書を探択する決議を得たことである。広い兵庫県内の各市町に担当者が出向き、地道に理解を得ることに努めた。マニュアルはあるのかとよく聞かれるが、そんなものはない。議会にはそれぞれ個性があり、反応も様々なので、臨機応変に対応しなくてはならない。

今後も、県議会への可視化意見書採択運動を続けながら、市民集會等を通して、可視化の必要性を市民にアピールしていきたい。

「被疑者ノート」外国語版を御利用ください!

英語、韓国語、中国語簡体字、ポルトガル語版(ロシア語も準備中) 2012年2月に作成した「被疑者ノート」第4版に外国人向け記述を加えて翻訳しました。日弁連ホームページのサイト内検索(トップページの右上)で「被疑者ノート外国語版」を検索してください。国際シンポジウム「世界の捜査官が語る取調べの可視化」の記録がホームページに掲載されました。